

学校のきまり 見直しサイクル

時 期	取 組
11 月	・「学校のきまり」見直し計画案を作成する。 ・生徒指導委員会で翌年度の「学校のきまり」を見直し内容を検討する。
12 月～1 月	・教職員で「学校のきまり」を見直し内容を検討する。 ・必要に応じて児童から意見を集約する。
2 月～3 月	・見直し計画案の策定 ・学校運営協議会にて意見聴取 ・「学校のきまり」の策定
4 月	・児童・保護者に「学校のきまり」を配布 ・学校ホームページにて公表（更新）